

# 代表質問

主な質問と答弁

## 多言語観光案内サイン

### クラウドファンディングを実施 財源を確保して整備を進める

(民主クラブ)

**質問** 東京2020大会を契機に、今後増加が予想される観光客などの受け入れ体制を充実させる必要がある。多言語に対応した観光案内サインについて、クラウドファンディングによる目標金額と整備の概要、認識されるリスクと課題にどう対応するのか聞きたい。

**答弁** 本市では、観光案内整備プランを作成し、整備に向けた取り組みを進めている。新たな財源確保としてクラウドファンディングを実施し、案内板の設置費用に充てることを予定している。寄附金への返礼は寄附金額に応じて異なるが、



クラウドファンディング実施による観光案内サインのイメージ

に基づいた今後10年先を見据えた市の考えを聞きたい。  
**答弁** 近年、各商店では高齢化が進み、後継者も不足している状況から、イベントを実施するにも人的な余力のない状況となっている。後継者不足は国内共通の課題であり、国の平成31年度税制改正法案において、個人事業者の事業承継を促進するため、新たに相続税贈与税の納税猶予制度を創設することが示されている。本市では、30年7月に、かながわ信用金庫と事業承継対策や後継者支援の推進など、市内中小企業の支援をテーマの一つとした包括連携協定を締結した。今後は、市内金融機関や経済団体と連携し、円滑な世代交代を通じた事業の持続的な発展が確保されるよう支援体制を構築していく。

## 地産地消の推進 国際水準認証取得へ

(藤沢市公明党)

**質問** 藤沢市地産地消推進条例が制定されてから間もなく10年が経過する。条例の目的にかなった効果のある取り組み、また、さらなる推進のための今後の取り組みについて市の考えを聞きたい。

**答弁** 本市の地産地消への取り組みとしては、平成21年9月に藤沢市地産地消推進条例が制定され、22年6月には藤沢市地産地消推進計画を策定したほか、31年度からは第4期の推進計画がスタートする。これまで条例の目的にかなうよう、藤沢産利用推進店の認定を初め、さまざまな取り組みを実施してきた。第4期推進計画においては、第3期推進計画に引き続き、重点的に取り組み施策と長期的に取り組む施策に大別し、取り組みを進めていく。新たな取り組みとしては、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会での藤沢産農水産物の供給及び活用を掲げており、具体的には、競技大会の選手村等に、本市の地産地消品を供給し、食料調達基準を満たす国際水準等の認証取得への取り組みを推進する。

## 中学校部活動指導員 導入目指し課題整理

(市民派クラブ)

**質問** 平成31年度、国は部活動指導員の配置補助金の予算を2倍に拡充し、全国の公立中学校の約3割に当たる3千校に部活動指導員が導入となる見通しとの報道があるが、本市の導入はなぜここまでおくらせているのか聞きたい。

**答弁** 部活動指導員の導入に当たり、国は各自自治体の方針の策定を求めている。教育委員会としては、方針は本市の実態に合い、実効性のあるものでなければならぬとの考えから、30年度に校長会、教頭会、市中部連、教職員の代表などによって組織される部活動ガイドライン検討委員会を設置し、スポーツ庁、文化庁及び神奈川県ガイドラインを踏まえ、現場の状況を十分聞き取りながら、教員や生徒にとって望ましい部活動環境を構築するために慎重に検討を進めてきた。

## いずみ野線延伸 関係者と連携を図る

(ふじさわ湘風会)

**質問** 相鉄いずみ野線の延伸は、平成29年6月議会で、おおむねA駅、B駅の位置が合意された報告がなされたが、その後の取り組みや、今後の取り組みについて聞きたい。

**答弁** いずみ野線延伸については、いずみ野線延伸協議会において検討を進めてきている。現在は、平塚市が新たに構成員として加わるなど、検討体制を強化し、進めている。これまでに神奈川県による鉄道の技術基準に基づいた線形や施設の概略構造の検討が行われた結果、関係機関等と協議を進めている。

## 意見書

### 2件を政府等へ提出

○精神障がい者にも他障がい同等の交通運賃割引の適用を求める意見書  
さまざまな施設の入場料や交通機関の運賃などには、障がい者割引の制度が設けられている。その場合、介助者が同行すれば外出や移動が可能になるため、介助者にもほぼ割引が適用されている。これまで身体障がい者との知的障がい者について、ほとんどの交通事業者が障がい者割引の制度を設けてきたが、JRを初め多くの鉄道、バス事業者には、いまだに精神障がい者割引を適用する動きが見られない。精神障がい者は通院、服薬すれば社会参加が可能な疾病であり、介助者が同行すれば安定して通院することができ、  
神奈川県内の米軍基地は12カ所あり、日本の航空法が適用されない米軍機が住宅、学校、病院の上を昼夜低空飛行している。日米地位協定は条約ではないが、日本の法律を憲法を超越しており、また協定の詳細を決める日米合同委員会に、日本の国会は関与できない。  
神奈川県民、藤沢市民の生活と生命の安全がなされるに資するとして、この危険性を負わされている。  
よって、政府に対し、全国知事会の提言に基づき、日米地位協定の抜本的な改定を行うことを強く要望する。  
(以上、要旨を掲載)

## 通院助成を中3まで拡大

### 小児医療費助成制度 保護者の経済的負担を軽減する

(日本共産党藤沢市議会議員)

**質問** 子育ては社会全体で支えるものであり、子どもの医療費無料化の年齢拡大に当たっては、所得制限をつけることはやめて、段階的に高校卒業までを目指すべきと考えるが、見解を聞きたい。

**答弁** 小児医療費助成制度については、子どもの医療費に係る保護者の経済的負担を軽減することにより、安心して子育てができる環境づくりのさらなる推進を図るため、平成31年4月から通院に係る医療費助成を中学校3年生まで拡大していく。子どもたちの健全な成長を支援するという点では、全ての子どもたちに対し医療費助成を行うことが望ましいと考えているが、限られた財源の中で継続的に安定した制度運営を図る必要があるため、中学生については現行の児童手当に準じた所得制限を設けることとしている。あわせて、中学生の入院に係る医療費助成についても、通院に係る医療費と同様、旧児童手当の特例給付の基準から現行の児童手当に準じた所得制限へと変更し、緩和を図っていく。また、対象となる

る中学生には、医療機関等で保険診療分に係る医療費を負担することがないよう新たに医療証を交付し、利便性を高めていく。  
**質問** 低賃金、長時間労働の是正などの働き方改革は待ったなしの問題となっており、持続可能な学校教育のため、教職員の働き方改革に向けてどのように取り組むのか聞きたい。

**答弁** 教員不足の解消と労働環境の改善のため、教職員の働き方改革は大変重要であると捉えている。現在、藤沢市立学校教職員の働き方改革基本方針の策定に取り組んでいるが、この方針によって教職員の長時間労働が是正され、心身ともに健康で元気で生き生きと働き方改革を推進していく。具体的取り組みとしては、人的支援や人材活用、ICT等の活用による効率化、担うべき業務の適正化、働き方改革に向けた意識の醸成の4つの柱を考えている。中学校においては部活動指導が長時間勤務の課題となっており、現在策定している「藤沢市の部活動の在り方に関する方針」の中で部活動指導員制度の導入を検討し、教員の長時間勤務の削減を図り、教職員の働

き方改革を推進していく。健康で元気で生き生きと働き方改革を推進していく。具体的取り組みとしては、人的支援や人材活用、ICT等の活用による効率化、担うべき業務の適正化、働き方改革に向けた意識の醸成の4つの柱を考えている。中学校においては部活動指導が長時間勤務の課題となっており、現在策定している「藤沢市の部活動の在り方に関する方針」の中で部活動指導員制度の導入を検討し、教員の長時間勤務の削減を図り、教職員の働

き方改革を推進していく。健康で元気で生き生きと働き方改革を推進していく。具体的取り組みとしては、人的支援や人材活用、ICT等の活用による効率化、担うべき業務の適正化、働き方改革に向けた意識の醸成の4つの柱を考えている。中学校においては部活動指導が長時間勤務の課題となっており、現在策定している「藤沢市の部活動の在り方に関する方針」の中で部活動指導員制度の導入を検討し、教員の長時間勤務の削減を図り、教職員の働

き方改革を推進していく。健康で元気で生き生きと働き方改革を推進していく。具体的取り組みとしては、人的支援や人材活用、ICT等の活用による効率化、担うべき業務の適正化、働き方改革に向けた意識の醸成の4つの柱を考えている。中学校においては部活動指導が長時間勤務の課題となっており、現在策定している「藤沢市の部活動の在り方に関する方針」の中で部活動指導員制度の導入を検討し、教員の長時間勤務の削減を図り、教職員の働

き方改革を推進していく。健康で元気で生き生きと働き方改革を推進していく。具体的取り組みとしては、人的支援や人材活用、ICT等の活用による効率化、担うべき業務の適正化、働き方改革に向けた意識の醸成の4つの柱を考えている。中学校においては部活動指導が長時間勤務の課題となっており、現在策定している「藤沢市の部活動の在り方に関する方針」の中で部活動指導員制度の導入を検討し、教員の長時間勤務の削減を図り、教職員の働

き方改革を推進していく。健康で元気で生き生きと働き方改革を推進していく。具体的取り組みとしては、人的支援や人材活用、ICT等の活用による効率化、担うべき業務の適正化、働き方改革に向けた意識の醸成の4つの柱を考えている。中学校においては部活動指導が長時間勤務の課題となっており、現在策定している「藤沢市の部活動の在り方に関する方針」の中で部活動指導員制度の導入を検討し、教員の長時間勤務の削減を図り、教職員の働